

平成24年度 第1回長野市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会 会議概要

開催日時	平成24年6月4日(月) 午後3時から
開催場所	第2庁舎10階 会議室18
委員出席者	11名(欠席委員3名 大堀尚美委員、小林敏枝委員、小林敬正委員)
傍聴者	傍聴者 0名 報道1名
事務局出席者	駒津保健福祉部長(途中退席)、西澤障害福祉課長ほか他障害福祉課職員8名、田中保健所健康課長ほか健康課職員2名
公開・非公開	公開
分科会内容(概要)	<p>1 開会 進行：西澤障害福祉課長          ・開会と併せて、議事の定足数及び議事の公開について説明          ・委員から議事の公開について質問。録音された発言は議事録として公開される。</p> <p>2 自己紹介</p> <p>3 あいさつ          ・駒津保健福祉部長あいさつ(途中退席)          ・芝波田障害者福祉専門分科会会長あいさつ</p> <p>4 報告          市長からの諮問事項および報告事項について、事務局から説明</p> <p>5 議事(進行：芝波田分科会会長)          ≪報告事項≫          (1) 地域主権改革に係る一括法に伴う条例制定等について          ・事務局より説明(今井係長)…資料1          (質疑応答)          委員：地域活動支援センターの職員に市の職員はいるのか。          事務局：地域活動支援センターは市からお願いして設置された施設だが、職員は施設の職員である。          委員：市で条例を制定することは大変だと思うが、県では既に制定に向けた作業を進めていると聞いているので、調整しながら進めていただきたい。          委員：指定障害者支援施設の「指定」とはどういう意味か。          事務局：「指定施設」は障害者自立支援法に基づく給付費が支払われる。「指定」がない施設は設備等に関する最低基準のみ定められており届出が必要となるが給付費は支払われない。          委員：「指定」の基準は公正か。          事務局：省令で定められており公正である。</p> ≪審議事項≫ (1) 特定疾患患者等見舞金支給事業の見直しについて ・事務局より説明(田中健康課長)…資料2 ・制度が30年以上経過したこともあり、見直すことで、市民の健康増進の方に力を入れたい。

(質疑応答)

委員：⑥、⑦(資料No.2、1ページ)は見直しの対象外だが、その経過を教えてほしい。人工透析患者など、税やNHK受信料等免除になっており、優遇されている。⑥、⑦についても見直しが必要と思う。

事務局：10年間を実施期間とする「長野市障害者基本計画第3章くらしの充実」の中で継続事業となったもの。

委員：人工透析患者については、近年、ほぼ健常者と変わらない生活を送ることが可能になる人も多い。他の難病の方のほうが、日常生活の中で負担が大きい場合もある。

事務局：基本計画では継続となっており、今後、5年後の見直しの時期に、今回の健康課の見直しの状況を検証し、障害者総合支援法の内容を参考に対応したい。

委員：ペースメーカーの人は見舞金の対象か。

事務局：ペースメーカーの人は対象外。

委員：総合支援法ではどこまでが障害者か。

事務局：どこまでかは、未だ不明。

委員：総合支援法で障害者とされたら、サービスの対象となるのか。

事務局：そのとおり。

委員：一医療機関ごと高額療養費の対象になると、難病でない人のほうが医療費の負担が多くなる場合もある。ただ、難病の人は、長期にわたって苦勞される。

事務局：そのとおり。難病の人と比べ不公平感があるケースもある。

委員：本会（分科会に先立ち開催された長野市社会福祉審議会）の中で、このような不公平感のあるものはやめてもいいが、低所得者に対しては支給してもいいのではないかと、との発言があった。また、人工透析は糖尿病を原因とするものがあるが、糖尿病にはⅠ型とⅡ型があり、食生活の自己管理の影響によるものも多い。5年毎の見直しではなく、今回一緒に見直してはどうか。一方で、低所得者には支給してもいいのではないかと。

事務局：貴重なご意見をいただいたので、今後、健康課と協議し、次回までに事務局としての案を示したい。

委員：現在、社会が2極分化しており、真に、生活に困っている人には支給してもいい。

会長：先ほど、本会で出た意見として、今回縮小して見直すとしているが、拡大も考えても良いのではないかと意見や、アンケートをとったらどうかという意見が出ていた。また、本日この専門分科会で出た意見も参考に、次回までに事務局で検討いただき、事務局案を出してもらいたい。

## 6 その他

・今後のスケジュールについて、事務局から説明

○ 一括法に関しては12月議会で条例案を提出予定

○ 特定疾患に関しては、8月頃2回目の審議会で見直し案を提出し、10月に答申案を出していただきたい。詳細な日程については、後日お知らせする。

## 7 閉会